

今月の主な内容

令和9年度実施プロジェクト募集
元気な地域づくりを応援します！…2

甲山自治センターの 鯉のぼり



令和9年度実施プロジェクト募集

元気な地域づくりを 応援します!



世羅町では、地域づくりを支援するため、「元気な地域づくり応援事業」を実施しています。
この事業は、地域の抱える様々な課題を解決しようとする地域の取組（プロジェクト）について住民の皆様から提案を受け、個人や企業からのふるさと納税を募って支援する事業です。
補助率は最大100%!地域活性化のため、是非事業の活用をご検討ください。

補助対象例

- 地域住民の交流の拡大を図るコミュニティ支援活動
- 地域の賑わいを生み出す活動
- まちの魅力向上・発信のための取組
- 少子高齢化・人口減少対策のための取組

※上記のほか、地域で行う幅広い取組を補助の対象とします。

3ページに、令和7年度に実施したプロジェクトを掲載していますので、参考にしてください。

申請者

5人以上で構成し、町内に住所を有する者を複数人含む、町の活性化のために地域づくり活動を行う団体

補助率・補助額

申請時に、目標金額（交付を希望する補助金上限額）と成立額（プロジェクト実施に最低限必要な補助金額）を設定いただきます。交付する補助金額は集まった「ふるさと納税額」から算出します。

■補助率：補助対象となる経費の100%以内

- 例1) 他地域合同イベント開催
イベント開催に必要な経費 100万円
目標金額 80万円 (自己資金20万円)
成立金額 60万円 (自己資金40万円)
(最高補助率 80%)

■補助額：1件当たり20万円以上1,000万円以下

- 例2) 伝統行事を継続するための備品購入
備品購入するための経費 40万円
目標金額 40万円 (自己資金0円)
成立金額 40万円 (自己資金0円)
(最高補助率 100%)

申請手続

- 申請書に関係書類等を添付して7月17日(金)17時までに提出してください。
- 後日、プレゼンテーション(公開審査会)を実施します。申請団体からのプロジェクトの説明が必要となります。審査結果を踏まえてのプロジェクトの認定後、ふるさと納税を募集します。
- 申請には要件等があります。詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。
- 申請を検討される団体は、事前にご相談ください。



世羅町
ホームページ

【申込み・お問合せ先】企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206



「元気な地域づくり応援事業」実施報告（令和7年度実施）

「元気な地域づくり応援事業」令和7年度実施プロジェクトを紹介します。

【「企業版ふるさと納税」によりご支援いただいた企業各位（※公表可能企業名のみ掲載・順不同）】

- 株式会社RTホールディングス（旧株式会社ロイヤルコーポレーション）
- 丸善製菓株式会社 ●井上建設株式会社 ●株式会社新枝建設 ●土井造園株式会社
- 株式会社大宝組 ●株式会社イズコン 他3社

◆津久志をもっと知って！ 天然芝でイベントをやろう part.3

【キーワード「つくし」】

実施団体：津久志地区振興会連絡協議会
事業費：803,837円(補助金額:800,000円)

【事業内容】

津久志自治センター
芝生広場において、津
久志地区文化祭と併せ
てイベントを実施。



◆みんなで、もち米を植えて お餅つきしよう！

【キーワード「もちつき」】

実施団体：週末小規模就農生活を楽しむ隊
事業費：400,101円(補助金額:400,000円)

【事業内容】

耕作放棄地を活用し、年間を通じた農業体験会
を実施。



◆昔ながらの手作りの味を伝えたい！ 「世羅」のもので麴とみそ作り

【キーワード「みそ」】

実施団体：世羅町農産物加工組合 せらすーみや
事業費：1,305,903円(補助金額:1,300,000円)

【事業内容】

みそ作りのための発酵機を修繕・購入し、みそ
作り体験会を実施。



◆グラウンドゴルフと、野球教室で、 世羅を紹介するプロジェクト

【キーワード「グラウンドゴルフ&野球」】

実施団体：黒川自治会
事業費：1,488,784円(補助金額:1,480,000円)

【事業内容】

黒川地区の紹介を
目的に、グラウンド
ゴルフ大会と野球教
室を実施。



多くの個人や企業からふるさと納税をいただき、プロジェクトを実施することができました。
令和8年度（令和9年度実施）もプロジェクトを募集しますので、是非事業の活用をご検討ください。

【お問合せ先】企画課 地域支援係 ☎0847-22-3206

スポーツ用具購入補助事業

現在スポーツ活動に取り組んでいる、又はこれから取り組んでいこうと考えている町内の小学生、中学生の保護者を対象に、スポーツ用具の購入費用の一部を補助します。

金額 最大5,000円 (児童・生徒1人あたり1回限り)

要件等 町内に住所を有する児童、生徒が、直接使用するスポーツ用具の購入であること。
教育委員会が実施する「スポーツ推進に係るアンケート」に回答すること。

受付場所 社会教育課、せらにシタウンセンター

予定件数 130件程度

制度の詳細や申請方法については、社会教育課へお問合せいただくか、世羅町ホームページをご覧ください。



世羅町
ホームページ

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の補助について

町内で木造住宅にお住まいの方に、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助しています。

事業の概要

事業名	世羅町木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修工事費補助事業				
補助対象建築物 (全てに該当)	<ul style="list-style-type: none">・昭和56(1981)年5月31日以前に着工された住宅であって、戸建て住宅、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅、又は長屋住宅・居住の実態がある・地階を除く階数が2以下・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外				
補助対象者 (全てに該当)	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者・町税の滞納がない者・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者				
補助額	<table border="1"><tr><td>耐震診断</td><td>耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、2万円を限度とする。</td></tr><tr><td>耐震改修工事</td><td>耐震改修工事に要する費用に3分の1を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、30万円を限度とする。</td></tr></table>	耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、2万円を限度とする。	耐震改修工事	耐震改修工事に要する費用に3分の1を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、30万円を限度とする。
耐震診断	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、2万円を限度とする。				
耐震改修工事	耐震改修工事に要する費用に3分の1を乗じて得た額以内の額とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。ただし、30万円を限度とする。				

申込受付期間

- ・5月15日(金)～10月30日(金)
- ※診断又は工事が令和9年2月26日(金)までに完了できるもの

予定件数

- ・耐震診断 1件程度
- ・耐震改修 1件程度

その他

- ・世羅町木造住宅耐震診断資格者が診断及び耐震改修設計を行ったものに限りです。
- ・補助金の交付決定後に、契約・着手をしてください。
- ・予定件数に達した時点で終了します。

申請書式

世羅町ホームページ内の「世羅町木造住宅耐震診断・木造住宅耐震改修工事費補助事業について」からダウンロードしていただくか、窓口へお問合せください。



世羅町
ホームページ

【お問合せ先】

建設課 建設係

☎0847-22-5309



令和9年度 鳥獣被害防止総合対策交付金事業について

鳥獣被害から農作物を守るために、集落規模の侵入防止柵を設置する団体及び法人へワイヤーメッシュ柵を支給します。

- 対象者 3戸以上の販売農家を含む
- 条件
 - ・被害状況を示した客観的資料の提出ができる。
 - ・地域住民が共同で取組むことができる。
 - ・設置後14年間の維持管理を行うことができる。
- 支給時期 令和9年度
- 申込期限 6月9日（火）までに申込書を提出してください。
※申込書をお渡ししますので、検討される場合は事前にご連絡ください。
※なお、国の予算状況等により事業採択に至らない場合があります。

【お問合せ先】 世羅町鳥獣被害対策協議会（産業振興課 鳥獣被害対策係）
☎0847-22-5304

鳥獣被害対策パトロール事業について

侵入防止対策（電気柵・ワイヤーメッシュ柵等）を行っている農地等の被害について、世羅町鳥獣被害対策実施隊がパトロールを実施し、調査後、現地の状況に適したアドバイス等を行います。

パトロールを希望される場合は、お問合せ先へご連絡ください。

※家屋内に出没する動物についての調査・捕獲等は、対象としていません。

【お問合せ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111

年金相談所の開設

年金受給に関すること等、年金制度一般について社会保険労務士がご相談をお受けします。

日時 6月18日（木）10時～15時30分（完全予約制）

場所 世羅町役場 2階会議室

申込み等 三原年金事務所へお申込みください。また、お問合せの際は、年金手帳又は年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2



世羅町在宅子育てサポート事業 すくすく子育てすまいるプラン



世羅町では、在宅で子育てを行う保護者が、時間と気持ちにゆとりを持ち、笑顔で楽しく子育てができること、親子の絆を深めることを目的として、町内店舗等を利用した費用又は商品を購入した費用のうち20,000円分を助成します。



対象者

町内に住所があり居住している未就学児のうち、保育所や認定こども園等に在籍していない児童を家庭で養育されている保護者（養育者）



助成額

児童1人当たり20,000円（1回のみ助成）

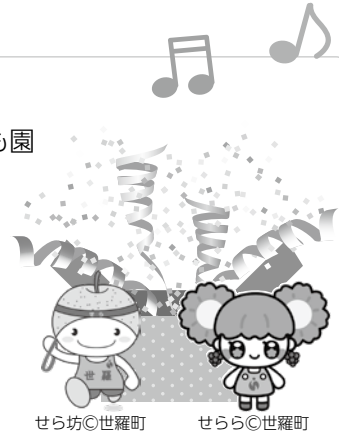


対象期間

4月1日～令和9年3月31日（又は入所、入園日の前日まで）



世羅町ホームページ



せら坊©世羅町

せらら©世羅町

プラン名	利用範囲	利用回数
① こどもの記念日パーティープラン	町内飲食店のサービス利用 (テイクアウト可) ※アルコール類は不可	1回のみ
② 記念写真プラン	町内写真館の撮影等のサービス利用・取扱っている商品購入	複数回
③ お預かりプラン	町内保育施設の一時的預かり、こども誰でも通園制度の利用 ファミリー・サポート・センターの利用 世羅中央病院内の病児保育の利用	複数回
④ マッサージプラン	町内接骨院、整骨院、整体院、ヨガ&フィットネスのサービス利用・取扱っている商品購入	複数回
⑤ ビューティープラン	町内美容室・理容室・ネイルサロンのサービス利用・取扱っている商品購入	複数回
⑥ 子育てグッズプラン	町内業者又は生協ひろしまで取扱っている紙おむつ・布おむつ おむつカバー・お尻ふき・トイレトレーニングパンツ・ ミルク・離乳食・ガーゼ・ベビー服・ボディソープ・ ボディクリーム・沐浴剤・手口ふき・絵本の購入	複数回
⑦ 観光農園お散歩プラン	町内観光農園の入場料	複数回

【お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係（子育て世代包括支援センターだっこ）

☎0847-25-0295



誰もが伝え合い、全ての人が安心して暮らし、互いに理解し合える地域社会をめざして

世羅町手話言語条例を制定しました。

施行：令和8年4月1日

目的

手話が言語であるという認識のもと、手話に対する理解及び手話の普及の促進を図ることで、手話を使用しやすい環境をつくり、全ての町民が安心して共に暮らせる地域社会をめざします。

手話は、聴覚障害者が同じ障害のある人や、周りの人とのコミュニケーション手段として、日常的に使われている「目で見える言葉」です。

手指の動きを使って表現します。表情や視線なども大切な要素です。

手話をもっとたくさんの人に知ってもらい、手話を自分の言語として使っている人の権利を守り、みんなが一緒に安心して暮らしていけるように、この条例をつくりました。



手話での会話

世羅町障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例を制定しました。

施行：令和8年4月1日

目的

全ての町民が障害の有無にかかわらず、互いの人格や個性を大切にしながら、自分に合った方法で情報を得て伝え合い、安心して共に暮らせる地域社会をめざします。

人と人が、意思疎通（お互いに考えていることを伝え、相手の気持ちや考えていることを理解すること＝コミュニケーション）をすることは、全ての人の権利です。

意思疎通の方法を自分で決め、必要な支援を受けることは大切な事です。障害のある人の意思疎通の方法をもっとたくさんの人に知ってもらい、その権利を守り、みんなが一緒に暮らしていけるように、この条例をつくりました。

全ての障害者への情報取得と、意思疎通を支援



要約筆記



筆談ボード

町の役割（責務）

手話や障害者の意思疎通に対する理解と普及を進め、環境の整備をするための施策を行います。

町民の役割

手話や障害者の意思疎通を含めた、共生社会に対する理解を深めるよう努めます。

事業者の役割

共生社会への理解を深め、意思疎通に支援が必要な障害者が暮らしやすい環境を整備します。

世羅町では、これらの条例に基づき、今後情報提供の充実や支援体制の整備を進めていきます。

町民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。



【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072



けんこう保つと情報



「健幸セミナー（運動講座）」のご案内

日時：6月18日（木） 13時30分～15時30分

会場：せら文化センター パストラルホール
（大字寺町1158番地3）

内容：筋トレとヨガで心と体を整えよう

講師：ヨガインストラクター 池内^{いけうち} 麻代^{まよ}さん

持参物：水分補給のための飲料・タオル・ヨガマット（お持ちの方）



【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

東部保健所「精神保健福祉相談」のご案内

こころの悩みや生活のしづらさを感じることはありませんか。精神科医師や保健師が、ご本人やご家族、関係者の方からのご相談をお受けしています。費用は無料、秘密は厳守されます。

●精神科医師による面接相談 ※前週火曜日までに要予約

会場	日程	時間
世羅保健福祉センター 相談室2 （大字本郷947番地）	6月17日（水）	13時30分 ～ 15時30分
広島県東部建設事務所三原支所 2階 診察・処置室 （三原市円一町2-4-1）	7月15日（水）	
広島県尾道庁舎 2階 診察・処置室 （尾道市古浜町26-12）	8月19日（水）	

●精神保健福祉相談員や保健師による面接・電話相談

実施日時：月曜日～金曜日 8時30分～12時、13時～17時
（祝日・年末年始を除く。）

※面接による相談は、事前に電話予約が必要です。

【予約・お問合せ先】広島県東部保健所 保健課 保健対策係

☎0848-25-4640



東部保健所での相談・検査

①B型・C型肝炎ウイルス検査

内容：問診・採血

予約：各検査日の前週金曜日まで。予約時に氏名、連絡先が必要です。

※電話や面接による相談は、随時実施しています。

②HIV抗原抗体検査・梅毒検査

内容：問診・採血

予約：各検査日の前日まで。匿名で予約可能です。

※電話や面接による相談は、随時実施しています。

相談・検査費用は、
全て無料です。

①と②は、
同時実施可能です。



【日程表】

	①B型・C型肝炎ウイルス検査	②HIV抗原抗体検査・梅毒検査
6月	18日（木）	4日（木）・18日（木）
7月	16日（木）	2日（木）・16日（木）
8月	20日（木）	6日（木）・20日（木）

【相談・検査会場】 広島県尾道庁舎（尾道市古浜町26-12）

【予約・お問合せ先】 ①広島県東部保健所 保健課 健康増進係

☎0848-25-4641

②広島県東部保健所 保健課 保健対策係

☎0848-25-4640

世界禁煙デー



5月31日は世界禁煙デー、また5月31日～6月6日は禁煙週間です。

喫煙は、がんをはじめ、脳卒中や心筋梗塞等の循環器疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、慢性腎臓病、糖尿病等多くの疾患と関係しています。しかし、早くに禁煙すればするほど、病気になるリスクを減らすことができます。

何歳になっても、禁煙するのに遅すぎるということはありません。受動喫煙防止や自身の健康のために、禁煙について考えてみませんか？

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

いつまでも元気を維持するために 今日から始めよう!

<スクワット運動>

効果：立ち姿勢を安定させる筋肉を鍛え、歩行能力を改善させます。



① 足を肩幅に開いて立つ。つま先をやや外側に向けて逆八の字にし、腕は肩の高さで前方に伸ばします。目線は正面を向いたままで行います。



② ゆっくりと腰を落としていきます。①の状態からお尻を後方に突き出しながら、腰を真下に落としていきます。



③ 「ややきつい」と思う高さまで腰を落とします。



足首を曲げず、膝がつま先より前に出ないように注意しましょう。腰を落とす際、股関節の付け根から曲げていくように意識しましょう!

【お問合せ先】 地域包括支援センター（福祉課 高齢者地域包括支援係）
☎0847-25-0072

令和
8年度

第2回「メンターさんとテーブルトーク」を開催します

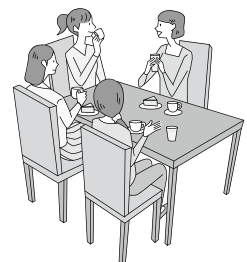
発達障害のある子どもを育てた経験のある親（ペアレントメンター 通称：メンターさん）と「メンターさんとテーブルトーク」として茶話会を開催します。

お子さんの発達や子育ての悩みについて、みんなで話してみませんか？

対象者：お子さん（未就学児）の発達や子育てに悩みのある方

日時：6月18日（木） 13時30分～15時30分

場所：大田自治センター



【申込み・お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

「住民主体の通いの場」で楽しく健康に!

「住民主体の通いの場」って?

世羅町では、「いきいき百歳体操」に取り組む「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、身近な場所へ集まり、地域の皆さんが主体・主役となって「いきいき百歳体操」や交流を通じて生きがいつくりや仲間づくりを行う場で、地域の介護予防の拠点でもあります。

グループの活動に参加するだけでも介護予防やフレイル予防になりますが、1人ではなく、「みんな」で活動することで予防の効果が高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介します

伊尾小谷地区サンサンサロン



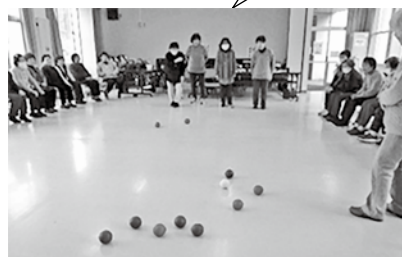
開催日：毎週月曜日 10時～15時
場 所：伊尾自治センター
参加費：100円 ※食事会のとき500円
内 容：いきいき百歳体操・脳トレ
室内ゲーム(軽スポーツ等)
カラオケ・リズム体操 等
送 迎：あり

午前中は、「脳トレにチャレンジ」と「いきいき百歳体操」を行い、午後からは軽スポーツ(モルック・ボッチャ・風船バレー・卓球等)とボール遊び等をして皆さんと一緒に楽しく過ごしています。月1回、季節の野菜を使った料理をして会食をしています。週1回、サンサンサロンに参加して一緒に楽しんでみませんか?



風船バレー!
うまく風船をパス
できるかな?

ボッチャ!
狙いをさだめて投げます!!



トランプで七並べ♪
どこ出すか、ちょっと悩みどころだね。



～参加者の声～

普段は話し相手がないけど、サロンがある日は、みんなと一緒に話をしたり遊んだりするから気分がしゃんとします。毎週月曜日を楽しみにしています。

【お問合せ先】

地域包括支援センター (福祉課 高齢者地域包括支援係) ☎0847-25-0072

可燃ごみ指定袋が変わります!!

世羅町では、可燃ごみ指定袋について、現在の「ロール型」から「平袋型」（包装から1枚ずつ取り出すもの）に変わります。「ロール型」の中袋・大袋・小袋の順に在庫がなくなり次第変更します。

指定袋の色合いや仕様は、若干変更になります。価格や容量の変更はありません。

なお、現在の「ロール型」のごみ袋も引き続き使用できます。



中袋【変更後】

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

衣料品・雑貨回収ボックスR-LOOPについて



世羅町では、ブックオフコーポレーション株式会社と連携し、不要になった「衣料品・雑貨」の回収ボックスを設置しています。回収された衣料品・雑貨は、リユース品としてマレーシアやカザフスタンなど海外の店舗で販売されます。

設置場所：世羅町役場 本庁舎 1階 町民ロビー
回収時間：開庁日の8時30分～17時15分
閉庁日：土日祝、年末年始（12月29日～1月3日）



回収可能なもの

- 衣料品…トップス、ボトムス、ユニフォーム、スポーツウェア、コート、ジャケット等
 - 雑貨…靴、かばん、ファッション雑貨、生活雑貨、スポーツ用品、ぬいぐるみ、おもちゃ等
- ※多量に持ってこられる場合は町民課へお声がけください。

回収できないもの

- ・靴下、肌着、水着、マスク、制服
- ・座布団や寝具類
- ・著しく汚れているもの、汚物がついているもの
- ・廃棄物又は破損などでそれ自体が使用できないもの
- ・電源コードがついている家電類 ・AV機器、バッテリーが内蔵されているもの
- ・刃物などの危険物、火器類などの発火のおそれがあるもの
- ・飲食物、化粧品、液体物 ・ボックスに入らないもの（50cm×55cm×35cm以内）



【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

総合健診のご案内

今年度最初の総合健診です。ご自身の健康状態を知るためにも、この機会に、是非受診しましょう。



【日程】

	月 日	会 場	申込締切日
7月	9日 (木)	せらにしタウンセンター (大字小国3381番地)	6月4日 (木)
	10日 (金)・11日 (土)	甲山自治センター (大字西上原426番地3)	

★11日 (土) は、託児サービスが利用できます。(要予約)

【検診項目】

- ・特定健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・胃がん検診
- ・前立腺がん検診 ・子宮頸がん検診 ・乳がん検診 (マンモグラフィ・乳腺エコー)
- ・骨粗しょう症検診

※特定健康診査は無料、その他検診は1項目500円です。ただし、40～74歳の方で国民健康保険以外の医療保険に加入されている場合、特定健康診査は各保険団体が指定する金額をお支払いいただきます。

※検診は、1項目から受けることができます。

※総合健診は、10月と3月にも実施します。詳細は、広報せら4月号と一緒に配布した「世羅町健診のしおり」をご覧ください。



Web申込みはこちらから

【申込み・お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111

5月12日～18日は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。

～支え合う 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員とは

安全に安心して生活できる地域をつくるボランティアです。

民生委員は地域の推薦会で推薦され、国から依頼される地域の役割のひとつです（厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員）。担当する地域が決められており、地域のいろいろな人たちと関わりながら活動を行っています。

また、民生委員は子どもや子育ての困りごとの相談に応じる児童委員でもあります。民生委員・児童委員の中には、特に子どもに関することを専門とする主任児童委員という役割をもつ人もいます。

民生委員・児童委員は地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、関係行政機関とのつなぎ役になります。

生活上の心配ごとと困りごとをご相談ください。
相談内容の秘密は守ります。

【お問合せ先】

福祉課 生活支援係 ☎0847-25-0072
せらにし支所 生活課 生活係 ☎0847-37-2111



民生委員 児童委員は
あなたの相談相手です

学校における 人権教育

世羅町内の小・中学校では、「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」に基づき、教育活動全体を通して人権教育を推進しています。特に小・中学校では、人権を守るための基盤となる見方・考え方についても指導しています。

その一環として、子どもたちが安全に学校生活を送り、健やかに成長できるよう、世羅警察署の協力を得て防犯教室を実施しています。

年齢や実態に応じた内容を工夫していますが、世羅西中学校で開催した「非行防止教室」の取組についてご紹介します。

授業では、スマートフォンやインターネットの利用に伴うトラブル事例をもとに、SNSでの情報発信やオンライン上のやり取りに潜む危険について理解を深めました。

警察からは、相手を傷つけない表現を心がげることや、安易に個人情報公開しないことなど、ネット社会において大切な姿勢について丁寧な説明がありました。

また、薬物乱用防止についても具体的な事例を交えて指導が行われ、薬物の危険性や依存性、誘われた際の適切な対処について学びました。

更に、日常生活に潜む様々な危険から身を守り、犯罪に巻き込まれないための意識についても学ぶことができました。

今回の防犯教室を通して、生徒たちは自らの行動を振り返り、他者の人権を尊重しながら安全に生活するための知識と心構えを身に付けたように思います。

近年、デジタル機器を通じたコミュニケーションが増える一方で、許可なく他者の画像を送信したり、言葉だけのやり取りで相手を傷つけてしまったりするなど、意図せず他者の権利を侵害するおそれもあります。

世羅町教育委員会では、活用型情報モラル教材を各校へ提供し、道徳科等の授業を通して情報モラルの育成を図っています。

今後も、学校・家庭・地域・警察が連携し、子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、人権教育の視点を踏まえた指導の充実に取組んでいきます。



警察官による非行防止教室

～令和7年度小学生人権標語作品～

大丈夫 それはあなたの 個性だよ

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】

8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】

広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日 時 6月18日(木)
9時～11時

場 所 せらにし支所
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

世羅警察署だより

【お問合せ先】世羅警察署 ☎0847-22-0110

世羅警察署マスコット
せらっぴい



広島県警察
ホームページ



自転車マナーアップ強化月間 5月1日(金)~5月31日(日)

スローガン ヘルメット 命のお守り 忘れずに

○「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの遵守と交通マナーの実践

- ①車道が原則、左側を通行
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



○令和8年4月1日に施行された改正道路交通法

- ・自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用

△警察官の警告に従わない場合や、歩行者や他の車両に危険を及ぼした場合など、**悪質・危険な違反に対して検挙**を行い、**それ以外の場合については指導警告**を行います。

△携帯電話を使用しながらの運転、ブレーキのない自転車の運転や警報器が鳴っている踏切りを通過する行為は**指導警告を経ることなく検挙の対象**となります。

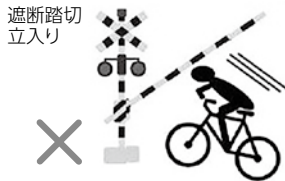
- ・車両が自転車の右側を通過する場合のルール

自転車の右側を通過する車両は、車両と自転車との間に十分な間隔がない状況で自転車の右側を通過するときは、自転車との間隔に応じて安全な速度で進行しなければなりません。

検挙対象 行為例



携帯電話
使用等



遮断踏切
立入り



自転車制動
装置不良

ブレーキなし

↓詳しくはこちら↓



自転車ルールブック

令和7年中の詐欺被害 過去最悪を更新！

広島県内の特殊詐欺・SNS型詐欺被害総額

約64.1億円!!

人ごとではありません!!



世羅警察署管内において警視庁の警察官を名乗る者から特殊詐欺の電話がかかっています。

- ・現在、他の県警と協力して事件を捜査している
- ・犯人の口座からあなた名義のカードでの利用履歴がある

という内容のもので、キャッシュカードの暗証番号などを聞き出そうとする手口です。

警察がキャッシュカードの番号などを聞くことはありませんので、少しでも不審に思えば、すぐに電話を切るようにしてください。



公立世羅中央病院だより

No.198

公立世羅中央病院 内科 ^さ坂原 ^ひ英浩

内科の坂原です。世羅に赴任し1年が経ちました。診察室で地域の皆様とお話する中で、脳卒中予防の観点から日常生活の注意点を話してきました。今回は、その中でも「血圧」と「減塩」について、これまでの気づきも踏まえてまとめてみたいと思います。

最初に、高血圧の問題点についてです。

全国約7万人を対象とした大規模研究では、血圧が「120/80 mmHg」を超えた時点から、脳卒中や心臓病での死亡率はほぼ直線的に上昇し、亡くなられた方の実に約4割に高血圧が関係していることがわかりました。

また、一命を取り留めても重い麻痺や言語障害などの後遺症が残る方はこの中に含まれていないため、後遺症が残る方を含めるとさらに多くの方が、高血圧により日常を奪われていると考えられます。

血圧を左右する最大の要因は、「塩分」です。塩分を摂りすぎると、血液中のナトリウム濃度を下げするために血管内に水分が引込まれ、血液量が増えることで血管壁への圧力（血圧）が高まります。そのため、国内外の専門機関は、減塩を推奨しています。最新の目標値では、高血圧患者さんでは1日6g未満と設定されています。しかし、最新の統計（令和5年国民健康・栄養調査）では、日本人の平均は男性10.1g、女性8.7gであり、依然として理想とは大きな隔たりがあります。

減塩の重要性はわかっているにもかかわらず、満足感や調理の手間からなかなか減塩に踏み切れない、続かない、という声をたくさん耳にします。また、塩分には気をつけているはずだがなかなか血圧が下がらない、という方も大勢おられます。

1つ目は、「調味料の使い方」の改革です。日本人の塩分摂取の約7割は調味料由来です。醤油やソースは料理にドバッとかけるのではなく、小皿に出して箸先で「つける」ようにしてください。これだけで、舌に直接塩気が触れるため、少量でも満足感を得つつ摂取量を劇的に減らせます。

2つ目は、「意図せぬ塩分」のカットです。練り物、漬物、加工食品などは製造過程で食塩が使用されており、無意識のうちに塩分摂取が積み重なっています。また、麺類のつゆや汁物は調味料がたくさん使用されているため、これらを飲む量を減らすだけでも1~2gの減塩は可能です。

なお、減塩醤油や代用塩の使用は確かに効果的ですが、腎臓の機能などによっては問題を引き起こすこともありますので、「腎臓が悪い」と言われた方はかかりつけ医に相談してください。

また、減塩の意外なメリットとして「夜間頻尿の改善」があります。過剰な塩分は尿量を増やし、夜の頻尿を引起します。夕食の塩分を控えるだけで、夜のトイレ回数が減り、熟睡できるようになったという研究もあります。熟睡は、更なる血圧安定に繋がる好循環を生みます。

脳卒中予防は、薬だけではありません。主役は「日々の食卓」です。小さな減塩の工夫を積み重ね、10年後のあなたが元気に笑っておいしいものを食べ続けられる未来を支えます。



令和8年度 入学式 新入生115人が入学しました!

春を惜しむような柔らかな雨が降る中、今年も本校で入学式を挙行了しました。

新しい制服に身を包み、少し緊張した面持ちで新入生115人が入学しました。

式典では、代表生徒が「本校の生徒であるという自覚と責任の重みを感じ、より一層の自己研鑽に励みます。」と力強く宣誓。平野 剛校長からは「支えていただいている多くの方々に感謝の心を持ち、自分自身の人生を豊かにすることはもちろん、社会全体を豊かにできる人財に成長してほしいと願っています。」と新入生に向けて歓迎の言葉をおくりました。

地域住民の皆様には、登下校や行事などを通じて、この115人の成長を温かく見守っていただければ幸いです。

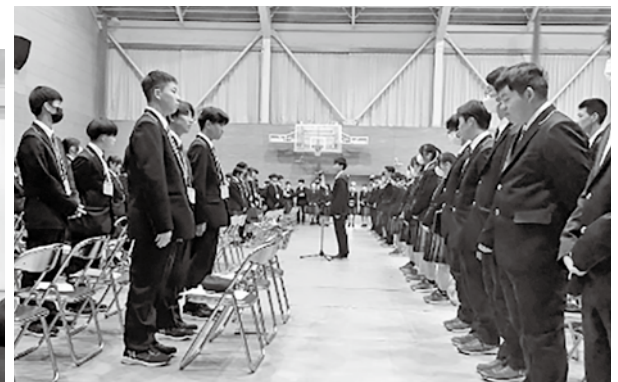


新入生オリエンテーション・対面式

8日からは新入生オリエンテーションが始まり、新たな学校生活が始まりました。

高校生活に慣れる事を目的とし、クラス目標の作成や校歌練習、校内案内等を行いました。

2・3年生との対面式では在校生を代表して生徒会長からは歓迎の言葉、新入生代表は決意の言葉を述べました。



ホットに元気。 町長室



短い春・今年の夏は如何に

花々が咲き始めたと思っていたら、あれよあれよという間に陽射しが厳しくなり、今年も田植えの時期を迎えた。町内の行事も各所で開催され、町外からの訪問客が増えてきた。交通事故のないよう、しっかりと安全確認をするようお願いしたい。

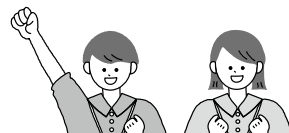
先月は朝夕が冷え込む日もあったが、農作業中はやたらと汗を掻き、冬用の発熱するシャツを着ていたためかと気付いて笑ってしまった。毎年、田植えは大型連休中に大部分が終わるように計画するのだが、梅雨時期に近い方が水管理に悩まず、雨で水が保てるのではないかと考え、今年は10日ばかり遅らせることにした。しかし、天気予報では毎週雨マークが並び、恵みの雨とはいえ、公務日程との調整に注力することになった。大規模な法人では4月初めから植え始めたと聞き、日程管理の大変さが伺える。

毎年この時期は出水期にあたり、災害予防のため関連自治体との協議を行う。自主防災組織においても、改めて確認をお願いしたい。本年は福山市において、芦田川総合水防演習が約10年ぶりに実施される。各地の持ち回りで行われるが、コロナ禍の影響で間隔が空いたようである。上流域に所在する町として水質関係でも関りが大きい。本町は、大雨の際、「田んぼダム」としての機能も発揮する。広島県は土質的に軟弱な場所も多く、砂防治水には危機感を持ち、国に対しても市町と共に頻りに要望活動を行っている。町内にも河川が多く、大雨の際に水際へ近づくのは大変危険であるため、十分に気を付けていただきたい。

今月は多くの団体が総会が開催される。ご挨拶に伺う際にも、災害時の危険回避行動を心掛けていただくよう呼びかけたい。また、道路や河川の修繕要望は多くあるが、全てを一度にとはいかないまでも順次対応は行っていきたいので、今後も担当課や私どもにお伝えをいただきたい。

今年も暑い夏がやってくる。35度以上は「猛暑日」、今年から40度以上は「酷暑日」と名付けられたらしい。熱中症に気を付けて、どうか元気に乗り越えていただきたい。

地域おこし協力隊通信



はじめまして。令和8年4月から大見地区の地域おこし協力隊として着任しました片山 知子です。

私の主な活動は、関係人口の創出を目的とした交流支援で、大見自治センターを拠点に活動しています。地域の皆さんとの交流を大切にしながら、イベントや交流プログラムの企画・実践を行い、大見地区や世羅町の魅力を発信し、人と人、人と地域を緩やかにつなぐような役割を果たしていけたらと考えています。

私が世羅町を知ったきっかけは、毎年11月に開催される中国実業団対抗駅伝です。豊かな自然の中を力強く走り抜ける選手たちの姿はもちろんですが、それ以上に心に残ったのは、その大会を支える地域の皆さんの姿でした。沿道で温かく声援を送る地域の方々、運営を支えるボランティアスタッフの皆さん、そして大会を一緒に盛り上げる世羅高校の生徒の皆さん。行政と住民の方々が一体となって大会を支えている様子に、深く心を動かされました。地域全体でひとつの行事を大切に育てているその姿を見て強く感動したことを今でもよく覚えています。

大見地区の活動では、高齢者、移住者、地域の

方々など、多様な人々の声に耳を傾けながら、地域が持つ本当の課題と隠れた魅力を見つけていきたいと思っています。日々の何気ない会話や交流の中にこそ、地域の宝物のような気づきがあるのではないかと感じています。そうした気づきを大切にしながら、地域の魅力を内外へ丁寧に伝え、訪れてみたい、関わってみたいと思ってくださる人を少しずつ増やし、持続可能な集落活動につなげることができればうれしく思います。

これから、私にとって新しい挑戦の連続になると思います。一步ずつ学びながら進んでいきたいと思っています。教えていただくことばかりだと思いますが、そのひとつひとつの出会いや学びを大切に活動していきます。これから多くの皆さんと出会い、学び、関わっていただけることをとても楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。



大田庄歴史館展示・収蔵品紹介

シリーズ⑤③

弥生時代の塩町式土器

塩町式土器は、昭和29年（1954）年に、三次市塩町遺跡で出土した、弥生時代中期後半（紀元1世紀頃）の土器です。広島県北部の三次盆地を中心に分布し、凹線文と斜線文を組合せた華やかな装飾が特徴で、山間部から日本海沿岸（島根県）と瀬戸内海沿岸への交流を示す資料として重要視されています。線状にくぼんだ紋様を幾重にも巡らせ、その上を「ノ」の字のような斜線を並べて刻む模様の特徴です。世羅町内においてもいくつかの遺跡から塩町式土器が出土しており、この時代に三次地方との交流があったことがわかります。

大字伊尾の高村遺跡から出土したものは、土器の口縁部から体部にかけての破片で、三本の凹線の間に、「ノ」の字状の斜線が刻まれています。

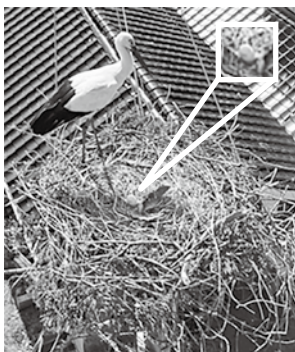
大字津口の開須磨遺跡から出土したものは、ほぼ完形の鉢で、肩部に6本の凹文線が刻まれています。また、底部に作られた高台のような部分には「ノ」の字状の斜線が刻まれています。

弥生時代（紀元前2～前1世紀頃か）
出土地 大字伊尾出土（上段）
大字津口出土（下段）
大田庄歴史館展示



「コウノトリのはなし」アレコレ 6

産卵・育雛期の様子と
観察マナーについて



高所作業車から確認された卵
写真提供：中国電力ネットワーク(株)
尾道ネットワークセンター

優しく・静かに・見守ってください

3月17日（火）に大字寺町で、営巣した巣の中に初卵であると推定される卵1個が確認されました。平均では、1日おきに1個ずつ、合計2～4個程度産卵し、卵の大きさは、長径72.0mm×短径53.4mm、重さ115.2gとされています。

巣は、木の枝や落ち葉、草などを使い、直径1.8m前後、重さ50kgほどの巣を作ります。卵や雛が置かれる巣の中央部には、細かくて柔らかい草を使うことが多いようです。巣づくりは、夫婦共同で行い、子育て中も拡張・補強します。孵化は、産卵から約1か月後とされ、その約2か月後に巣立ちます。雛が巣立ちする頃には、ほぼ親鳥と同じ位の体の大きさになります。短期間で大きく育つため、成長最盛期の雛は、1日に約1kgの餌を食べます。最初は立つことができない雛たちも成長するにつれ、巣の清潔さを保つために、立って外側に向かって勢いよく飛ばして排泄するようになります。そのため、巣の下の地面や木が白く染まることがあります。

この時期の親鳥は、特に神経質となっているため、巣からおおむね150m以上離れた観察をお願いします。20分を超える長時間の観察や、個人所有地への立入りは行わないことと、そして、付近のドローンの飛行は絶対に行わないなどの配慮をお願いします。その他、現地の規制看板に従っていただきますようお願いいたします。

引用・参考文献 ・コウノトリ飛来・繁殖時の対応パンフレット「あなたのまちでコウノトリが巣づくりをはじめたら」文化庁・環境省監修、兵庫県立コウノトリの郷公園発行2021
・「コウノトリはどんな鳥？」国土交通省関東地方整備局発行リーフレット
・豊岡市立コウノトリ文化館「コウノトリってどんな鳥？Q&A」

【お問合せ先】 社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411
産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎0847-22-5304

世羅町商工会ニュース

活用しませんか? もっと商工会!

世羅町商工会では、事業の継続と経営の向上に必要な人材育成を支援するため、世羅町商工会人材育成支援助成を実施しています。商工業者の皆様の課題解決を、商工会の経営指導とあわせてサポートします。

1 研修等受講支援

商工会員の代表者・役員・従業員等が、事業に必要な知識・技能の習得や資格取得を目的として、研修会・講習会・試験等（オンライン/通信講座を含む）を受講する場合の受講料・教材費を助成します。

助成額：受講料等の2/3以内

上限：同一事業者の年度内合計6万円まで

申請期限：受講日の前日まで

2 専門家派遣支援

商工会員が抱える経営課題（例：売上改善、原価管理、労務、販路開拓、DX、事業承継など）の解決に向け、専門知識を有する専門家を派遣し、診断・助言を行います。

派遣回数：原則、1つの課題につき3回まで

対象経費：専門家の謝金・旅費等

（商工会規程等に基づき算出）

申請：まず商工会へご相談ください。必要と認められた場合、派遣前に商工会へ申請してください。

3 後継者育成（雇用）支援

事業を継続していくために必要な人材を確保する目的で、町内在住の後継者を新たに雇用した場合の person 件費を助成します。

後継者の要件：雇用時点で45歳未満、世羅町内に住所があること、将来、代表者を引継ぐ見込みが高い方

助成額：雇用月から月額5万円以内

期間・上限：通算12か月（上限60万円）

申請期限：雇用開始から12か月以内

事業の詳細な要件・手続・必要書類は、商工会へお問合せいただくか、ホームページをご確認ください。

是非本制度をご活用いただき、事業の成長と継続にお役立てください。



世羅町商工会
ホームページ

【お問合せ先】 世羅町商工会

☎0847-22-0529

令和8年度 図書館事業 農文協の出前講座

ちくちく針しごと 手ぬいで、豆のおまもり作り

参加無料
要申込み

小さな布のかけらを使って、アフリカに伝わる「豆のおまもり」（布作家・早川ユミさん制作）を一緒に作ってみませんか。

令和8年6月20日(土) 13時30分～15時 せら文化センター (大字寺町1158-3) 2階 小ホール

講師 農山漁村文化協会 原田 順子 さん

対象 針が使える人ならどなたでも（小学生以下は保護者同伴）

定員 30人（先着順）

申込期間 6月1日(月)～定員になり次第 締切ります。

参加費は無料ですが、事前の申込みが必要です。

裁縫道具、刺しゅう糸、はぎれ（小さな布 数枚）があればご持参ください。

【申込み・問合せ先】

社会教育課 社会教育係 ☎0847-22-4411

土曜・日曜・祝日を除く8時30分～17時の間に、申込みください。



早川ユミ/作 まりぼん/絵
「はじめてのちくちく絵本1」
農文協

6月1日(月)の家庭ごみ収集について

町内全域、家庭ごみの収集はお休みです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

地域名	ごみ種類
甲山、小世良、西上原 本郷、寺町、井折、東神崎、西神崎、青山、三郎丸	可燃ごみ
宇津戸、中央、伊尾小谷、東、大見、西大田、津久志、 山福田、小国、津名、黒川	びん・缶

6月7日(日)は、『世羅町環境美化の日』

世羅町では、広く町民や事業者が、環境美化の意識を高め、環境美化活動を推進する日として、毎年6月第1日曜日を「世羅町環境美化の日」と定めています。

私たち一人一人が環境保全の大切さについて考え、身近にできる環境美化活動に取り組みましょう。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

第68回 水道週間

「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

6月1日(月)から6月7日(日)は、水道週間です。

水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得ることを目的として、全国一斉に実施されます。

より一層の給水サービスの向上を図るため、引き続き町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ先】 広島県水道広域連合企業団 世羅事務所
☎0847-22-0533



行政相談

毎日の暮らしの中で、行政に関してどうしたらよいかわからないことなど、お近くの行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員

ふじたか せいごう 藤高 成剛 (大字伊尾) ☎0847-24-0716

いしだ ひろやす 石田 裕靖 (大字堀越) ☎0847-22-1205

おくがわ しょうそう 奥川 省三 (大字黒川) ☎0847-37-1304

【お問合せ先】 総務省中国四国管区行政評価局 広島市中区上八丁堀6-30
☎082-222-1100 (行政苦情110番)



広島県介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験のご案内

【受験資格】

- (1) ①法定資格を取得後、資格登録日からの対人援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人
 ②特定の施設において、法規定による相談援助業務の従事期間が5年以上かつ900日以上ある人
 ※平成30年度から受験資格が変更になり、①、②のいずれかに該当する必要があります。（①と②の従事期間は通算できます。）
 ※詳細は、「受験の手引」を参照し、お問合せください。
- (2) 申込書提出時点で、実務経験対象業務に従事している場合は勤務先が広島県内にある人、当該業務に従事していない場合は住所が広島県内にある人

【試験日時】

10月11日（日） 10時～12時（120分）

注）身体障害者等に対する特別措置に該当する人については、試験時間が延長される場合があります。

【受験案内】

「受験の手引（受験要項・出願書類一式）」は、5月29日（金）から次の場所で配布します。

- ・ 福祉課
- ・ せらにし支所 生活課
- ・ 広島県健康福祉局 介護政策課
- ・ （社福）世羅町社会福祉協議会
- ・ （社福）広島県社会福祉協議会

※郵送による送付を希望する場合

- ・ 受験の手引送付用として郵便局のレターパックプラスに送付先の「郵便番号」・「住所」・「名前」・「連絡先の電話番号」を明記したものを同封し、「（社福）広島県社会福祉協議会 介護支援専門員実務研修受講試験窓口」へ送付してください。

注）郵送希望の方は、5月11日（月）から6月8日（月）までに請求をし、6月15日（月）までに「受験の手引」が届かない場合は、必ず連絡してください。

【受付期間】

簡易書留による郵送で、5月29日（金）から6月30日（火）までの消印のあるものに限り有効です。

【受験申込書の提出先】

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内

（社福）広島県社会福祉協議会 社会福祉研修センター（介護支援専門員実務研修受講試験窓口）

【お問合せ先】

福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

（社福）広島県社会福祉協議会 ☎082-505-2070

自動車税の納税通知書をお送りします

県税の自動車税の納期限は、6月1日（月）です。

納期限までに納税をしてください。

【お問合せ先】 東部県税事務所 課税第二課 自動車税係 ☎084-921-1311

東部県税事務所 尾道分室 ☎0848-25-2011



失語症者向け意思疎通支援者養成研修について

- 目的** 失語症者の自立と社会参加を図るために、コミュニケーションを援助する支援者を養成します。
- 内容** 講義・実技により支援に必要な知識と技術を習得します。
修了者は広島県登録者名簿に登録されます。
- 費用** 無料
- 応募資格** 受講後に失語症者の支援に携わることのできる18歳以上の人
- 定員** 30人 応募多数の場合は抽選
- 日程** 7月26日、8月2日、8月23日、9月6日、9月13日、9月27日、10月4日、11月8日、12月6日（全9回：オンラインでの実施含む。）
※7月26日：公開講座（公開講座のみの受講も可能、オンライン「Zoom」使用）
- 場所** 広島市中区地域福祉センター、広島市安芸区地域福祉センター（回によって会場が異なります。）
- 申込期限** 6月26日（金）



【申込み・お問合せ先】 一般社団法人 広島県言語聴覚士会 事務局
「広島県 意思疎通支援」で検索



※ 詳しくは、広島県言語聴覚士会ホームページ「失語症の方々への支援」に掲載しています。

令和8年度 世羅高等学校同窓会総会

- 開催日** 7月4日（土）
- 場所** 甲山農村環境改善センター（世羅町役場隣）

- 日程**
- 9:00～ 受付
 - 10:00～ 交流会（世羅高校アトラクション等）
 - 11:00～ 総会
 - 12:00～ 懇親会
 - 13:30 終了予定

参加費 5,000円（前売りチケット制）

※チケット取扱者：

当番幹事又は各地区同窓会役員

マツダ印刷所（平日 9:00～17:30）

松田 幸三（昭和59年卒）

橋本写真館（土、日、祝日 9:00～17:00）

橋本 拓史（昭和58年卒）

※チケット販売期間：4月28日（火）～6月15日（月）

主催 広島県立世羅高等学校 同窓会



【お問合せ先】 当番幹事 幹事長：井口 洋司（昭和59年卒） ☎090-4899-1840



自衛隊への情報提供を希望されない方の申出（除外申請）について

世羅町では、防衛大臣の依頼に基づき、自衛官及び自衛官候補生の募集のため対象者の情報（氏名、住所、生年月日、性別）を提供しています。資料提供の対象となる方は、日本国籍を有し、町内に住民登録された資料提供を行う年度に17歳に達する方です。

自衛隊への情報提供を希望されない対象者の方は、除外申請書を持参又は郵送で提出してください。情報提供の対象者から除外することができます。

対象者 令和8年度中に17歳に達する方
（平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方）

提出先 総務課 生活安全係

提出期限 9月30日まで ※当日消印有効

必要書類



対象者本人による申請	法定代理人による申請	法定代理人以外の代理人による申請
①除外申請書 ②対象者本人の本人確認書類	①除外申請書 ②対象者本人の本人確認書類 ③代理人の本人確認書類 同一世帯でない場合は、対象者本人との関係がわかる書類（対象者本人の戸籍謄本等）	①除外申請書 ②委任状 ③対象者本人の本人確認書類 ④代理人の本人確認書類

※本人確認書類について

運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード（おもて）などの写しを提出（郵送の場合は同封）、又は原本の提示をしてください。提示された原本は複写します。

※資格確認書の写しを提出される場合は、記号・番号等が見えないようにしてください。

※対象者の法定代理人は、親権者又は未成年後見人になります。

世羅町ホームページ

「自衛隊への情報提供を希望されない方の申出（除外申請）について」



【お問合せ先】 総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税として寄附をいただきました企業を報告します。

丸善製菓株式会社（尾道市）

企業版ふるさと納税は、町外に本社がある企業が、寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。この度の寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。





図書館だより




休館日 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

図書館
からの
お知らせ

今月のおすすめ **「偶偶放浪記」**


小指/著【白水社】



有名な観光地でも映えスポットでもない、人々に忘れられそうな場所を「たまたま」訪れる。ふらり訪れた土地を歩くと想定外の出来事やアクシデントが起こり、時代に取り残されたような失われつつある光景や、懐かしい記憶が呼び起された経験を漫画とエッセイで笑いと哀感を織り交せて描かれています。

【としょかんのおはなし会】

日時：6月19日(金) 10時30分～11時
 場所：甲山図書館
 対象：乳幼児から
 申込みは不要です。
 お気軽にご参加ください。



チラシはこちらから

【寄贈いただきました】

『シベリア鎮魂の譜～シベリア回想記2～』古谷 巖/著
 古谷 巖 様から

『イエス・キリスト 奇跡の人』津山 千恵/著
 『光を見なかった胎児の手紙ーお母さんへ』津山 千恵/著
 『福祉童話』津山 千恵/著
 ほか9冊 津山 千恵 様から

『殺人の門 上・下』東野 圭吾/著
 兼丸 勇 様から

新着図書

甲山図書館

【一般書】
 森羅記 1・2巻 北方 謙三/著
 青天 若林 正恭/著
 百年の挽歌 青木 理/著
 大河の一滴最終章 五木 寛之/著
 がんと生ききる 落合 恵子/著
 裏ワザ直伝野菜のびっくりおもしろ栽培 農文協/編
 いちばんやさしい健康マージャン入門ドリル 日本健康麻将協会/監修
 毎日続けて筋力アップ簡単なす体操 世界文化ワンダラーグループ/出版

【児童書】
 だれのせい? ダビデ・カリ/作
 デコピンのとくべつないちにち 大谷 翔平/文
 せかいはすきであふれてる 大森 裕子/著
 めだまのスポット 田中 達也/作
 リセットルーム はやみね かおる/著
 手で見るぼくの世界は 檜崎 茜/作
 ひとりぼっちのクジラとわたしの歌 リン・ケリー/作
 奇妙でフシギな話ばかり ブルース・コウディ/作

世羅図書館

【一般書】
 被告人、AI 中山 七里/著
 少年とハリス 稲葉 稔/著
 セツ下がりな女たち 志川 節子/著
 明日、あたらしい歌をうたう 角田 光代/著
 うぼっぽ同心終活指南 4 坂岡 真/著
 パイシートすごっ! 深沢 あや/著
 名画で読み解くメディチ家12の物語 中野 京子/著
 令和ファシズム論 井手 英策/著

【児童書】
 うちのクラスに日本代表 吉野 理子/作
 小さな里山をつくるチョウたちの庭 今森 光彦/著
 豊臣秀長【伝記コミック】 静霞 薫原/作
 学校の合理的配慮 2 羽生 裕子/監修
 そこなもりはそこにある いとう ひろし
 ハグのうた おーなり 由子/作
 じてんしゃにのったそば キョウ・マクレア/ぶん
 いつつごうさぎとはなのゆうえんち まつお りかこ/作

せらにし図書館

【一般書】
 昭和レトロ 地球の歩き方編集室/編集
 日本を甦らせる「高市早苗」の敵 門田 隆将/著
 体の居場所をつくる 伊藤 亜紗/著
 生きもののおどろきの話 小澤 俊夫/監修
 あした元気になれる二十四節気の薬膳カレンダー 曾谷 由佳/著
 釣り侍 佐藤 賢一/著
 春かずら 澤田 瞳子/著
 今日もぼーっと行ってきます 中島 京子/著

【児童書】
 はたらく農家 吉田 亮人/写真
 おばあちゃん ななもり さちこ/作
 はるみ〜つけた! itoma舎/編著
 ダンゴムシはめいるのたつじん? かんちく たかこ/文
 ともだちはどこ? マーガレット・G.オットー/文
 ちいさなちいさなたいぼうけん! 黒岩 まゆ/作
 そこなもりはそこにある 伊藤ひろし/作
 ねずみのチーズてつどう 長崎 真悟/作

【貸出の多かった本】
 風を織る 針と剣 縫箔屋事件帖 4 あさの あつこ/著 6回
 成瀬は都を駆け抜ける 宮島 未奈/著 6回
 温泉小説 朝比奈 あすか/著 5回
 カフネ 阿部 暁子/著 5回

【予約の多かった本】
 新・浪人若さま新見左近 21 佐々木 裕一/著 5回
 大河の一滴最終章 五木 寛之/著 4回
 春かずら 澤田 瞳子/著 4回
 うきうき思いつきひとり遠足 たかぎ なおこ/著 3回



4月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。



人口と世帯

4月27日現在 () は、前月比
人口 14,032人 (-20)
男 6,677人 (2)
女 7,355人 (-22)
世帯 6,700世帯 (- 4)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

固定資産税……………1期分
軽自動車税……………全期分
国民健康保険税……………随時分
介護保険料……………随時分
後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 6月1日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134



町内の交通死亡事故発生状況

4月22日現在

区 分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	令和8年	令和7年	減 増	令和8年	令和7年	減 増
人傷事故	4	4	0	2	1	1
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	5	4	1	0	0	0
物損事故	109	106	3	36	46	-10



4月27日現在の 世羅消防署出動状況

火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	0	0	0	0
世 羅 町	0	0	0	0	0

火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	9	10	38	5	62
世 羅 町	11	10	38	5	64

救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

6月 休日当番医のお知らせ

7日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110

14日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148

21日(日) さともクリニック ☎0847-22-0222

28日(日) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-555-8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については、24時間表記で統一しています。

救急相談 センター

病院? 救急車? 迷ったら

#7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

豚肉とアスパラのごま風味炒め

■材料（4人分）

- 豚肉（こま切れ）……………300g
- 片栗粉……………大さじ1・1/2
- アスパラガス……………60g
- にんじん……………60g
- たまねぎ……………150g
- A { しょうゆ……………小さじ1
- みりん……………小さじ2
- 酒……………大さじ2
- 塩……………小さじ1/5
- ごま油……………大さじ1・1/2
- 白ごま……………小さじ2

■つくり方

- ① 豚肉は、食べやすい大きさに切り、片栗粉をまぶす。
- ② アスパラガスは、3cmくらいの斜め切りにし、さっと茹でておく。にんじんは短冊切り、たまねぎは、薄切りにする。
- ③ フライパンに、ごま油を熱し、①を焼く。
- ④ ③に、にんじん、たまねぎを加えて炒める。
- ⑤ 野菜がしんなりしてきたら、Aを加えて更に炒める。
- ⑥ アスパラガスを加えてさっと炒める。
- ⑦ 白ごまをふって、できあがり。

■おすすめポイント

ごま油の香りがよいため、調味料が少なくてもおいしく仕上がりに、減塩につながります。

【1人分栄養量】

エネルギー／253kcal 塩分／0.6g

◆掲載している料理の作り方を6月1日～7日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

広報せらに広告を掲載してみませんか？

- 広告の種類 1号広告 A 4全面 30,000円／1か月
- 2号広告 A 4半面 15,000円／1か月
- 3号広告 縦4.5cm×横17.3cm 8,000円／1か月
- 4号広告 縦4.5cm×横8.5cm 4,000円／1か月

●掲載場所 表紙・裏表紙を除くページ（ページ指定不可）

●申込み期限 掲載希望月の前月の初日まで

詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

【申込み・お問合せ先】企画課 デジタル推進係 ☎0847-22-3206

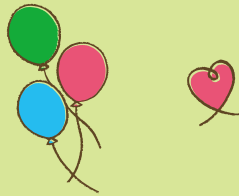


世羅町
ホームページ

◆あとがき

今月の表紙は、甲山自治センターの鯉のぼりです。澄み渡る晴天の下、風に乗って泳ぐ鯉のぼりを見ていると、私が幼い頃、自宅の庭に掲げていた鯉のぼりと重なり、どこか懐かしさを感じました。皆様も初夏の風を感じてみてはいかがでしょうか？

久保田



はじめてのおたんじょうび
4月で満1歳になるお子さんです

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

豚肉とアスパラのごま風味炒め



※レシピは、27ページに掲載しています。

今月の世羅の食材

【アスパラガス】



アスパラガスには、ビタミンB群や食物繊維が含まれています。根元の固い筋張った部分は、鉄分などの栄養が豊富です。切り込みを細かく入れるなどの処理をすれば食べやすくなり、おいしく食べられます。

広報 **せら** 2026.5

発行日 2026年5月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代) FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



LINE



ホームページ



(この広報は大豆油インクを使っています。)